

1月29日(日)、第5回おおたわら美術館「Second Nature-勝城蒼鳳の表現-」(那須与一伝承館)



★高齢者の交通事故防止

- ・夕方からは明るい服装と反射材を着けましょう
- ・道路を横断する際は必ず止まって左右を確認しましょう
- ・道路の斜め横断は絶対しない
- ・高齢者の夜間外出は控えましょう
- ・高齢者に優しい3S(スリーエス)運動を心がけましょう
- ・全席シートベルトを着用しましょう

総務課交通対策係 TEL (23) 8832

● 主な内容 ●

総合	2~11
東日本大震災、大田原赤十字病院、 小中学校の取り組み、市への権限移譲 ほか	
お知らせ	11~23
天文館・自然観察館	24
図書館・統計	25
芭蕉の館・彫刻周遊	26
ハーモニーホール	27
フォトスケッチ	28

通常業務(平日:月~金曜日) 午前8時30分~午後5時15分

市民憲章 わたしたちは きまりを守り なごやかな家庭をつくり 大田原を住みよいまちにしましょう

市役所総合案内(代表) TEL (23) 1111 大田原市ホームページ <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>



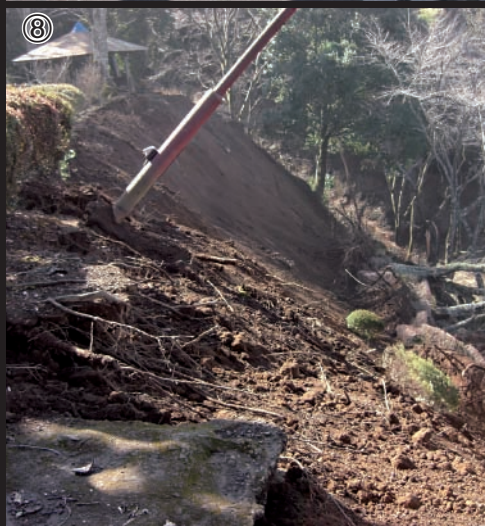
忘れてはいけない
東日本大震災の記憶

平成23年3月11日午後2時46分、震度6強の激しく強い揺れが大田原市を襲いました。揺れが収まり、外に出ると、周りの景色は一変。市役所本庁舎をはじめ、市内各地で、建物や塀が倒壊し、道路の亀裂や断水など、想像もつかない事態が次々と発生していました。

特に地震発生直後には、電気や携帯電話などのライフラインが突如寸断され、今まで当たり前だと思っていた生活が一瞬にして奪われるということを体験しました。あの激しい揺れとそれに続く余震。この先どうなるのかといった不安感は、決して忘れることができません。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が飛散し、私たちの生活にも影響を及ぼしています。昨年の地震発生後の市内の様子を写真で振り返ります。

災害は突然
起こります



① 地震発生直後の市役所本庁舎前
 ② ガラスが飛び散り、建物内から市民や職員が緊急避難
 ③ 市役所本庁舎内部 棚が倒れ書類が散乱、壁も剥がれ落ちる
 ④ 道路へ石礫が倒壊
 ⑤ 佐久山地区の私道で起こった地割れ
 ⑥ 日本赤十字社大田原病院 停電や建物損壊で屋外へ一時緊急避難
 ⑦ 黒羽城跡公園内の土砂崩れ
 ⑧ 江東区や井原市などから届けられたブルーシートなどの救援物資
 ⑨ 避難所での食事提供(湯津上農村環境改善センター)
 ⑩ 災害ガレキ集積場に運び込まれた大量のガレキ(桧木沢)
 ⑪ 保護者も協力して行われた羽田小学校での表土除去作業
 ⑫ ※写真の被災現場のほとんどは現在までに修繕が完了しています。



日ごろから災害に備えましょう!!

災害に備える非常用品は、緊急避難のときに持って逃げる「非常持出品」と災害後の生活をささえる「非常備蓄品」に分けて備えましょう。

「非常持出品」とは？

緊急避難のときに持って逃げるものをいいます。すぐに取り出せる場所に保管しましょう。

「非常備蓄品」とは？

災害復旧までの数日間を自活するためのものをいいます。最低でも3日分を用意しましょう。

非常備蓄品



□食品

缶詰やレトルト食品、ドライフーズなどそのまま食べられるものや、簡単な調理で食べられるものを準備。チョコレートやあめ、梅干しなども。

□水

飲料水は大人1人当たり、1日3リットルが目安。ペットボトルのほか、ポリ容器に水をためておくも便利。

□燃料

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなど。

□その他

毛布、寝袋、洗顔用具、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、ロープ、スコップなどの工具、マスク、トイレットペーパー、予備のメガネ、ドライシャンプーなど。

非常持出品



□貴重品

現金、預・貯金通帳、印鑑、健康保険証など。

□救急医薬品

傷薬、ばんそうこう、解熱剤、風邪薬、胃腸薬、目薬など、常備薬があれば忘れずに。

□非常食・水

乾パンや缶詰など、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトル入りが便利。乳幼児がいる場合は、粉ミルクも忘れずに。

□携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFMの両方が聴けるものがよい。予備の電池は多めに。

□懐中電灯

できれば1人につき用意。予備の電池と電球も忘れずに。最近では、手動発電型もあり。

□その他

ヘルメット(防災ずきん)、上着、下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター、缶切り、ビニール袋、ティッシュ、生理用品、紙おむつ、ほ乳びんなど。

※写真撮影日 ①～⑦ 2011年 3月11日
 ⑧ // 3月16日
 ⑨ // 3月18日
 ⑩ // 3月19日
 ⑪ // 3月29日
 ⑫ // 10月23日

防災を考える

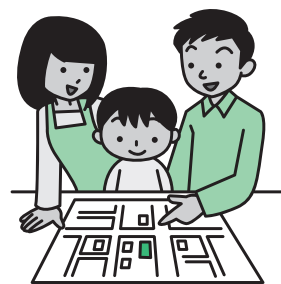
震災から1年が経過し、自分たちの日常を取り戻すと、震災の記憶や教訓が薄れがちです。
 災害を止めることはできません。この機会に、いつ起こるか分からない災害による被害を最小限にするため、大切な人の命を守るため、防災についてもう一度考えてみましょう。

東日本大震災 市内の被害状況

○負傷者	2名
○住宅被害	
全壊	6世帯
半壊	116世帯
一部損壊	2387世帯
○避難勧告世帯	7世帯
(平成24年2月10日現在)	

家族で決めよう連絡ルール

- ① 集合場所・一時避難所を確認
(避難経路も合わせて2ルートぐら
い確認)



- ※市内の避難場所については、大田原市ホームページで確認できます。
- ② どこに避難したかを書いておく
・家のどこに貼っておくかも確認
・ガムテープの上に油性フェルトペ
ンで書くとも便利
- ③ 連絡の中継点となる遠方の親戚・
知人を決めておく

そのほか、携帯電話が無くても困らないよう家族や友人、連絡の取り次ぎをしてくれる人の連絡先を書いておきましょう。

災害時の連絡手段

- ▽公衆電話
10円や百円硬貨を準備しておく。
- ▽携帯電話
通話よりもメールが有効。充電器などを常備しておく。
- ▽パソコン
メールやツイッターが有効。ネット環境と電源が必要。スマートフ

オンならすぐに使用できる。

災害用伝言ダイヤル・伝言板

- ▽使用方法 1771をダイヤル
- ▽登録可能番号
被災地域の市外局番から始まる電話番号に限られる
- ▽保存時間 48時間
- ▽録音時間 30秒
- ▽伝言板
各携帯電話会社のメニューの災害用伝言板サービスやパソコンで災害用ブロードバンド伝言板もあるため、自分たちに適した連絡方法を日ごろから考え、確認するようにしましょう。



地域のことは地域で守りましょう

大規模災害が発生した場合、道路の寸断や消防力の分散などにより行政機関による防災活動が著しく低下することがあります。そのよきな時、地域住民による防災活動が被害の防止および軽減に大きな役割を果たします。

自主防災組織

地域住民などで助け合う自主防災組織に参加し、地域とのコミュニケーションを深め、防災について意識を高めましょう。

防災訓練

地域で行われる防災訓練には、積極的に参加しましょう。

《赤堀西自主防災会による防災訓練》



「大田原市安全安心メール」の登録をお願いします！

市民の皆さまが安全で安心な生活を送るための参考として、市では防犯・防災の情報を「大田原市安全安心メール」として配信しています。

●情報を受信するには？

携帯電話やインターネット接続のパソコンから、

✉ mail@ohatawara-anzen.jp

このメールアドレス宛てに空メールを送れば自動登録されます。
二次元バーコードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取れば、さらに簡単に登録可能。

二次元
バーコード



●どんな情報がわかるの？

- 震度4以上の地震情報
- 大雨洪水警報などの気象警報、土砂災害警戒情報
- ダム放流などの河川情報
- 子どもを守るための不審者情報
- 子どもや高齢者などの所在不明事案に伴う協力依頼
- 振り込め詐欺や車上狙いなど犯罪発生情報
- ひき逃げや大規模交通事故などの交通情報
- その他、市から皆さまに知っていただきたい情報
- お金がかかるの？
○情報提供料は「無料」ですが、空メール送信時や情報受信時のパケット代金がかかります。(1件につき1〜2円程度)

防災の心得 10カ条

- ① わが身と家族の安全を確保しましょう
- ② まわりの状況を確認、落ち着いて行動しましょう
- ③ グラツときたら火の始末
- ④ 戸を開けて出口の確保をしましょう
- ⑤ 外へ逃げるときは頭に注意
- ⑥ 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない
- ⑦ 山崩れ・がけ崩れに注意
- ⑧ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
- ⑨ みんなが協力し合って応急救護をしましょう
- ⑩ 正しい情報を聞いて行動しましょう

●問い合わせ

総務課総務防災係

TEL (23) 1111

大田原赤十字病院から新病院 についてのお知らせ

現在、中田原工業団地内に建築中の新病院は、平成24年7月1日に「那須赤十字病院」として開設します。

大田原赤十字病院は、栃木県北唯一の救命救急センターが整備された基幹病院であり、また、災害拠点病院などとして公的な役割を担っている病院です。

昭和24年に開設して以来、幾度も増改築により基幹病院としての機能保持のため施設整備を行ってきましたが、建物や設備面で老朽化が進み、今後の新たな医療需要に対応することが困難な状況になってきています。

新病院では、私の、私たちの病院という想いをこめた「マイタウン・マイホスピタル」をコンセプトに、栃木県北における医療サービスの質の向上を図り、高度医療の県北地域内完結を目指し、「がん診療」「救急医療」「小児・周産期医療」「予防医学・生活習

那須赤十字病院位置図



慣病対策「災害医療」「へき地医療」「感染症医療」の7つの診療機能が強化されます。

【施設の概要】

- ①所在地 中田原1081番地4
- ②敷地面積 70993・61㎡
- ③最高高さ 45・65m
- ④階数
- 地上10階(免震棟)

1～3階は診療部門、4～8階は病棟、9階はレストラン、屋上、地上にヘリポートを設置

- 地上2階(耐震棟)
- 会議室、スタッフルームなど
- ⑤延床面積 40291・15㎡
- ⑥病床数 460床(一般454床、感染症6床)
- ⑦診療科目 26科(医療需要の変化



建築中の那須赤十字病院(2月8日撮影)

に伴い変更する場合があります。)

- ⑧一般用駐車場 約500台

問い合わせ

大田原赤十字病院
TEL (23) 1122(代表)
http://www.ohkawara-jrc.com/

那須地区夜間急患診療所看護師・事務員募集

初期救急医療の充実を図るため、現在開設している大田原市休日等急患診療所と黒磯那須地区休日等急患診療所を統合し、平成24年7月1日の那須赤十字病院開院に合わせ、同院内に新たに那須地区夜間急患診療所として開設します。

開設に伴い那須地区夜間急患診療所に勤務する看護師および事務員を募集します。

●職種・募集人数

- ①看護師 若干名
- ②事務員 若干名

●応募資格

- ①看護師 昭和21年4月2日以降に生まれた方で、看護師または准看護師の資格を有する方
- ※取得見込みの方を含みます。
- ②事務員 昭和21年4月2日以降に生まれた方で、医療事務経験者
- ※レセプト用パソコンを使用できる方。



平成24年7月1日～平成25年3月31日
※平成25年4月1日以降は、勤務成績により継続雇用可

●勤務時間

看護師および事務員共に午後6時30分～10時30分(4時間)

●勤務場所

那須地区夜間急患診療所
大田原市中田原1081番地4
那須赤十字病院 本館1階

●賃金等

- ①看護師 月額8043円
(繁忙日は割増賃金を支給)
- ②事務員 月額7012円
(繁忙日は割増賃金を支給)

※通勤距離が2km以上の場合には通勤賃金を支給

●申込方法

履歴書(市販のもので可)を郵送で提出するか持参してください。

●申込期限 3月23日(金)

●選考方法

4月中旬に面接試験を実施
※試験日程などの詳細は後日個別に通知します。

●申し込み・問い合わせ

那須地区広域行政事務組合
事業課業務係
〒329-3144
那須塩原市沼野田439
TEL 0287(65)3611



学校教育 市内小中学校の取り組み 研究学校の取り組み事例

市教育委員会では、毎年市内小中学校の指導方法改善のため、いくつかの課題について数校に研究を委嘱しています。今回は、平成23年度の研究指定校の取り組みを紹介いたします。

学習指導研究校・

大田原小学校の取り組み

共に学び合う児童を目指して

大田原小学校は平成22・23年度の2力年にわたり、「共に学び合う児童を目指して」考えを認め合い、学び高め合う学習指導の工夫」という研究テーマで研究をしました。

学校で行う学習の大きなねらいは、さまざまな考えや思いをもったもの同士が互いに理解し合い、認め合いながら、自分や友達によさに気付き、高め合いながら成長していくことにあります。

そうした互いに学び合える学習を行うためには、どういった授業を行えばよいかを2年間研究し、実践してきました。

子どもが真剣に学び合う授業

授業では、写真①のように、子どもたちがお互いに学び合う場面を設定しています。子どもたちが自ら疑問に思ったことを友達に聞いたり、悩んでいる友達にアドバイスを送っ

たり、お互いの意見を伝え合ったりしています。「クラスみんながわかること、クラスみんなができること」を合言葉に子どもたちは学び合っています。

授業を参観すると、一生懸命友達に説明する子、何度もくり返し友達に質問する子など、子どもたちの真剣に学ぶ姿が感動的でした。



写真① 学び合う子どもたち

文部科学省・栃木県教育委員会からも指定「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」

平成23年度は文部科学省・栃木県教育委員会からも「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」に関する研究学校として指定されました。

指導者には、教室「学び合い」の提唱者、上越教育大学教職大学院教授

西川純先生をはじめ、同准教授水落芳明先生、そして県教育委員会の各教科担当の先生方にもお願いしました。

これからの時代を生きる子どもたちのために

昨年の11月25日には、広く県内外の先生方に授業を公開しました。遠くは長崎県から参加した先生もおられました。授業後、西川教授から「何故、『学び合い』で学力は向上するか？」との演題で講演をいただきました。(写真②)

さまざまな特性のある子どもたちが受け身で授業を受けているだけでは全員に力は付かないこと、そして、複雑化する社会の中では、互いに学び合う授業でみんなが分かること、みんなができることを目指すことが大切であること、それが学力の向上だけでなく、人間関係の向上にもつながるとおっしゃっています。



写真② 西川教授による講演

渡邊校長先生は、「学び合い」は学習指導のみならず、児童同士や児童と教師の人間関係づくり、学級や学校経営の改善につながるとし、今後

も研究を継続していきたいとおっしゃっていました。

「心の教育」研究校・ 奥沢小学校の取り組み

道徳授業の充実を目指して

奥沢小学校は今年度、「思いやりの心をもつ子どもの育成」心に響く道徳の授業と体験活動を通して」というテーマで研究をしました。

心に響く道徳教育を展開し、子どもの心に直接働きかけ、心の豊かさとして、「心を揺さぶる発問の工夫」「多様な考えを引き出す発問の工夫」「話の工夫」など、道徳授業のさまざまな研究実践をしてきました。(写真③)



写真③ 道徳授業の様子

心に響く体験活動の実践

奥沢小学校は、地域の人々や異年齢の子どもの同士の交流は、他の人たちとの直接的なかわりを持つことも重要な活動であることに加え、さまざまな体験活動の実践を積み重ねてきました。(写真④)

また、体験活動後には、感じたり気付いたりしたことを文章にまとめ、子ども同士で伝え合う活動も取り入れました。

各教室や廊下には、子どもたちの活動記録がたくさん掲示してあります。



写真④ 縦割り班による田植え

体力づくり研究校・佐良土小学校の取り組み

楽しく体力づくりに取り組む児童の育成を目指して

佐良土小学校は、平成20年度の小中一貫(連携)教育研究校(大田原市教育委員会指定)に続き、平成23年度は、「楽しく体力づくりに取り組む児童の育成」豊かなかわりを通して「をテーマに体力向上について実践研究してきました。

全国的に児童の体力低下や運動習慣の二極化が進む中、体力づくりを教科体育に限らず、日常生活での継続的な運動習慣の確立ととらえ、児童の発達段階に応じた心と体の調和のとれた体力向上を図ることを狙いとして全校体制で研究に取り組みました。

授業づくり部会 ～児童相互の学びあいを通して～

低学年・中学年・高学年ごとに体育科指導計画を作成。年間を通じて、2学年ごとの合同体育が行われています。

運動会の時期に合わせ、表現運動と走の運動を5月に位置付けたり、児童の発達段階や運動能力に応じてグループ別学習を工夫したりと、授業づくり部会を通して、学年間の連携を深めながら質の高い授業づくりを研究してきました。

昨年12月には、市内体育部会授業研究会の会場校として、体育科の授業を公開しました。



写真⑤ 公開された体育科の授業

体力づくり部会 ～タイヤコースの設置、いきいきタイムの活用～

●主な実践内容

- 1 遊具の新設と活用 PTAの協力でタイヤコースの設置
- 2 教科外における体育的活動
- (1)金曜日の業間(いきいきタイム)の活用

- (例)縦割り班による全校リレー
- (2)水曜日の昼休みの縦割り班遊び

(例)縦割り班ごとに種目を決めて遊ぶ

- (3)第4水曜日の体育集会 体育委員会主体による運動遊び
- 3校庭の遊具を利用してのサーキットトレーニングコースの設置

- スタート↓①タイヤ跳び②ダンス③ジョギング④ジャンブル⑤サイドステップ⑥うんてい⑦上り棒↓ゴール

4 その他の活動

- (1)一輪車遊び(写真⑥)
- (2)縄跳びがんばりカード
- (3)マラソンがんばりカード
- (4)親子で体力づくりカードの実施



写真⑥ 一輪車遊び

健康づくり部会 ～ほかほかタイムの実施～

保健の授業において、養護教諭と担任のチームチームチンングや専門家を外部講師として招いての「歯みがき指導」「思春期教室・薬物乱用防止教室等」を実施しています。

また、平成18年度から、児童の心の健康のための取り組みの一つとし

て「ほかほかタイム」という活動を実施しています。リラクゼーションの一つの方法である深呼吸による呼吸法に全校生が取り組み、毎週火曜日と金曜日の朝の活動時にゆったりとした音楽を流しながら各教室で実施しています。

栃木県教育委員会からも指定「体力向上実践事業」

栃木県教育委員会からは、「体力向上実践事業推進校」として指定され、昨年12月19日には、県教育委員会が学校を訪問し、校庭での縦割り班対抗リレー(写真⑦)や30mタイヤとびダッシュなどの活動の様子を視察しました。全校生が一体となり、校庭中に子どもたちと先生方の元気な声が響き渡りました。県教育委員会の方々も感動されてお帰りになりました。

赤羽校長先生は、「豊かなかわりを通して本校の体力づくりは体力の向上のみならず、児童同士や児童と教師の人間関係づくり、学級や学校経営の改善につながるおっしゃっていただきました。



写真⑦ 縦割り班対抗リレー

言語力育成研究校・
川西小学校の取り組み

思いを伝え合える子どもの育成を目指して

川西小学校では研究主題を「生きる力」の基礎としての言語力育成の思いを伝え合える子どもの育成」とし、目指す子ども像を設定して、大きく三つの部に分かれ、それぞれ研究しました。

●目指す子ども像

自分の思いや考えを、相手に分かりやすく話したり表現したりすることができると子ども

●授業研究部

- 授業改善の工夫
- 年間指導計画の作成
- 話し合い活動を習得させるための具体策

●言語活動部

- 言語活動への取り組み
- 1 スピーチタイム
- 2 名文スキル音読
- 3 お昼の放送の工夫
- 4 集会活動
- 5 「ことばノート」作成

●調査・資料作成部

- 学習環境整備
- 1 掲示物の工夫
- 2 マニュアルシート、ワークシートの工夫
- 実態調査

伝え合いを通して学びを深める「か・い・た・つ・ステップ」

川西小学校の校心「開達（かいたつ）」は、「目を開き、心を開き、知徳を磨き、体を鍛え、おのおのその志を達する」という考えを示したものです。

この「開達」の考えを授業の流れに反映させたものが「か・い・た・つ・ステップ」です。明確な学習のねらいをもって子どもたちが自分の考えを伝え合い、考えを深め、次の学習へ意欲をもたせることに効果を上げています。

かだいをつかむ…授業のゴールを知り、ねらいは赤線で囲む。いっしょにまなぶ…自分の考えを友達に伝える。たいせつなこと…分かったこと、できたことをまとめ、青線で囲む。つぎにむかって…授業を振り返り、復習することや次の授業の内容を確認する。

ふせんやホワイトボードを使って、話し合いを活性化

「いっしょにまなぶ」場面では、ふせんやホワイトボードを活用しています。自分の考えをふせんに書くことで、内容ごとに分類したり、友達の意見と関連付けたりすることが可能になります。何色かのふせんを使

うと視覚的にも分かりやすく、自分の考えが明確になり、子どもの発言の量も質も向上するそうです。（写真⑧）

さらにホワイトボードを使うと、グループの意見をまとめることも短い時間で可能になります。（写真⑨）



写真⑧ 付箋紙を使ったグループ活動



写真⑨ ホワイトボードを使った学び合い

豊かな「ことば」を育てる音読、読書、そして「ことばノート」

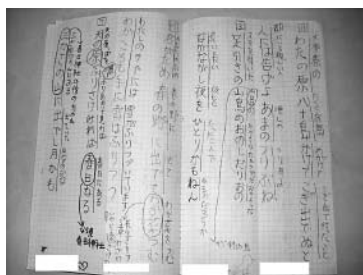
授業以外にも子どもたちの「ことば」を豊かにするさまざまな取り組みを行っています。大きく分けると、三つの特色ある

取り組みが見られます。

一つ目は、音読です。集会活動や校内放送で音読を発表する場を設け、朝の学習や家庭学習で練習した音読の発表を行っています。

二つ目は、読書活動の工夫です。読書クイズを行ったり、図書館ボランティアや図書委員による読み聞かせをしたり、必読図書を選定したり、さまざまな手段で子どもたちを読書に誘っています。

三つ目は、語彙力をつけるため、専用の「ことばノート」を一人一人が作成していることです。国語辞典で調べたことをまとめたり、集めたことわざや四字熟語、古典の文章などを書き込んだりと、各学年に応じた「ことばノート」作りに励んでいます。（写真⑩）



写真⑩ ことばノート

豊かな「ことば」を育てる豊かな環境

校内には、子どもたちの「ことば」を育てる仕掛けがいたるところに見られます。

先生方がことわざを掲示するコーナーを作ったり(写真⑪)、図書館ポランテアの方々が本を紹介するコーナーを作ったり、子どもたちが作った言葉に関する作品が飾られていたり、校舎を回るだけで「ことば」の勉強ができてしまうような環境です。

さらに川西小学校の先生方とお話をする、先生方の話し方自体が分かりやすく、正しい言葉を使おうとする意識が高いことが分かります。やはり子どもの「ことば」を豊かにするのは、関わる大人の「ことば」への意識なのだと感じました。



写真⑪ ことわざを掲示するコーナー

金田北中学校区小中一貫(連携)教育の推進

義務教育9年間を見通した特色ある学校づくりを目指して

金田北中学校、市野沢小学校、羽田小学校の3校は、今年度から大田原市教育委員会の指定を受け、小中一貫連携教育に取り組んでいます。これは、義務教育9年間を見通し、各校の共通の目標の下に、それぞれ

の学校の良さを生かしながら連携し、児童生徒への指導を円滑に進めていく取り組みです。

研究組織として、教育課程研究部会、学習指導研究部会、児童生徒指導連絡部会の3部会を設置し、各校の実態を踏まえながら、活動内容を協議し、共通理解を図りながら取り組んでいます。研究部会ごとに、情報の交換や指導法の工夫、行事の調整など多面にわたり連携を図っています。

具体的な取り組みについて、そのいくつかを紹介します。

小中合同学習 ～「熱中症予防対策教室」の開催～

7月4日には、二つの小学校の5・6年生児童と金田北中学校の生徒を対象に健康教室を中学校体育館で開催し、「熱中症予防対策について」の学習を行いました。講師として大塚製菓の管理栄養士を招き、熱中症の原因やメカニズム、全国での発生状況や具体的な対策などについて学習することができました。

(写真⑫)

また、バランスのよい食事のとり方などについても、学ぶ機会となりました。



写真⑫ 熱中症予防について説明を聞く小中学生

小学生にとっては、中学生とともに受ける初めての学習であり、また中学校の施設を知る機会ともなりました。環境を含め徐々に中学校への理解を深める場にもなっています。

相互授業公開・参観 ～市野沢小新聞記者を招いての授業～

各校で取り組んでいる研究課題に応じ、研究授業や学校公開の際に、職員による授業参観を実施しています。各校の児童生徒の学習や生活の状況について相互理解する機会となり、金田北中学校区の一貫した研究に効果的です。(写真⑬、⑭)



写真⑬ 新聞記者による授業



写真⑭ 研究授業

3校の保護者が参加しての教育講演会開催 ～宇都宮大学教授を招いて～

昨年12月17日には、3校の保護者を対象に教育講演会を開催しました。宇都宮大学教育学部教授 松本敏先生を講師に招き、「これからの時代に必要な力を育てる家庭教育をテーマに、これから子どもたちに必要とされる学力やその伸ばし方、親としてのあり方などについて講話をいただきました。

参加者からは、「大人も子どももコミュニケーションの力が大切であると再認識できた」との感想などが聞かれ、大変有意義な研修となりました。(写真⑮)



写真⑮ 教育講演会

今後、中学校の英語の教員による、小学校での出前授業、学校相互の情報コーナーの設置など、3校のコミュニケーションを図りながら、実践的な活動に取り組んでいく計画です。

問い合わせ

学校教育課 学校教育係

TEL (98) 7113

4月1日から市へ県の事務・権限が移譲されます

【建築確認などに関する事務】

市は4月1日から建築基準法第4条に基づく「特定行政庁」となります。これにより、県（大田原土木事務所）が行っている建築確認などの事務を市で行うこととなります。

《特定行政庁とは》
建築主事を置く市町村の長のことです。

建築主事とは建築確認の事務を行う者で、人口25万人以上の市には必ず置かなければなりません。25万人未満の市町村でも知事の同意を得て建築主事を置くことができ、今回その同意を得て特定行政庁となります。

《特定行政庁になると》

現在、県が建築物の確認・検査および違反建築物の指導やパトロールなどを行っています。これからは市で行うこととなります。

これにより、次のような行政サービスの向上が期待でき、安全で安心なまちづくりを生かすことができるようになります。

○建築確認が市の事務となることで、関連部署との協議・調整に要する時間が短縮され、事務処理を迅速に行うことができます。

○建築主事を置くことで建築に関する相談について、法律に基づく明確な応答ができます。

○市内における建築動向を把握することができ、土地利用計画や都市計画に反映することができます。

○建築行政が身近になり、住民の意向が反映しやすくなり、自主的なまちづくりができます。

○消防・防災部局との連携により、防災に関する情報の交換や共有が進み、防災指導を強化することができます。

○きめ細かな違反建築物のパトロールを行うことにより、的確に違反建築物を防止することができます。

●特定行政庁が行う主な事務

市では、「建築基準法」に基づくすべての事務のほか次の法律による事務なども行います。

○「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震改修促進法）

○「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）

○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）

○「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）

○「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」

○「栃木県ひとにやさしいまちづく

り条例」

●建築主の皆さんへ

建物は、さまざまな法律の規制を受けて建てられています。その基本となっているものが建築基準法です。

この法律は、私たちの生命・健康・財産を守るため、地震や火災などに対する安全性や、快適な環境を確保するために最低限の決まりを定めたものです。

今回、基本的な手続の流れについてご紹介します。計画する建物ごとに条件が変わりますので、細かい手続などについては、建築士事務所や建築会社などにご相談ください。

○建築確認の流れ

①建築確認申請

建物の新築や増改築を行う場合、工事を始める前に建築確認申請書を提出し、建築の計画が法律の規定に適合しているかどうかの審査を受けます。

②確認済み証の交付

建築計画が法律の規定に適合していれば、確認済み証が交付されます。※確認済み証の交付を受けなければ、工事を始めることができません。

③工事着手

※着手後、中間検査が必要な場合があります。

④工事完了

※工事が完了したときは、4日以内に完了検査の申請を行わなければなりません。

⑤完了検査申請

※建築主事などは、申請を受けてから7日以内に検査を行います。

⑥完了検査済証の交付

検査に合格した場合は、完了検査済証が交付されます。

※原則として、完了検査済証の交付を受けなければ建物を使用することができません。

⑦建物の使用開始

■問い合わせ

建築住宅課建築指導係
TEL (23) 8724

【開発行為の許可に関する事務】

これまで県が行っていた開発行為（土地の造成等）の許可などに関する事務は、4月1日から市が行うこととなります。

・許可申請が必要な開発行為の面積および手数料の額は、県で事務を行っているときと同様です。

・開発登録簿は都市計画課で閲覧できるようになります。

■問い合わせ

都市計画課都市施設係
TEL (23) 8711

子育て支援券ギフト包装のサービス

ご卒業・ご入学などの季節を迎え、ぜひ贈り物や内祝などに子育て支援券をご利用ください。贈って喜ばれ、贈られてうれしいギフト包装のサービスを行っています。



ギフト包装

チケット販売所

- 【市の機関】 商工観光課、下水道課、大田原図書館、湯津上支所、黒羽支所、両郷出張所、須賀川出張所
- 【市の施設と関係団体】 勤労者総合福祉センター、ふれあいの丘、道の駅、那須与一の郷、大田原商工会議所、湯津上商工会、黒羽商工会
- 【取次ぎ販売】 市立保育園・各区公民館

問い合わせ

商工観光課商業振興係
TEL (23) 8709

おおたわら男女共同参画広報紙「ばらんす」編集委員募集

毎年11月、3月に発行している男女共同参画広報紙「ばらんす」の編集委員を募集します。掲載記事の取材や編集など広報紙の作成に興味をお持ちの方は、奮ってご応募ください。
●募集条件など 年齢、性別は問い

ません。平成24年3月1日現在は5名(内男性2名)で作成。
●編集会議 年7回(平日の午前中に実施)
※なお、最新号「ばらんす32号」は次回広報おおたわら3月15日号とともに配布されます。

問い合わせ

政策推進課市民協働係
TEL (23) 1389

震災体験プロジェクト参加者募集

昨年3月11日の東日本大震災犠牲者への追悼とともに、物資やエネルギーが不足した震災直後の状況を振り返り、災害時の対応を学ぶ、震災体験プロジェクトを開催します。

日時

3月11日(日)～12日(月)

場所

旧黒羽中学校(黒羽田町222)

内容

- ・大震災ボランティア体験
- ・防寒対策講習
- ・午後2時46分復興と希望の風船飛ばし
- ・鎮魂キャンドル点灯
- ・体育館での避難所宿泊体験

参加料 無料

●申し込み 不要
※イベントごとの参加や、途中参加、退出は自由です。

問い合わせ

※一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。

問い合わせ

那須の黒羽・ゆずかみ農村地域活性化協議会事務局(禅味一笑内)
TEL (54) 4454

住まい・暮らし

凍結により水道管が破裂した場合

凍結により水道管が破裂した時は、水抜き栓あるいはバルブ(メーターボックス内にあります)を閉め、すぐに大田原市指定給水装置工事業者(市ホームページに掲載)に修理を依頼して行ってください。

問い合わせ

水道課工務係
TEL (23) 8713

宅地内の給水装置工事をする時は、水道法および市給水条例において、水道課に申請が必要です。無断工事を行いますとお客様のみなならず、ほかの水道利用者にもご迷惑をかけることがありますので、修理については、お客様自身で行うこととなく、必ず大田原市給水装置工事業者に依頼の上行ってください。なお、修理費についてはお客様の負担となります。

くらし情報館情報

不用品登録状況 (2月13日)

- ◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません
- お母さん・お子さん向け 野崎幼稚園制服、学習机
- 家具・インテリア・電化製品・楽器 スチールベッド、エレクトーン、サイドボード、クロスバイク(健康器具)、シングルベッド、レッグマジック(足用トレーニングマシン)
- その他 バスケットゴール、ベンチコート(Lサイズ)
- ◆ゆずってほしい
- お母さん・お子さん向け 抱っこひも、チャイルドシート、歩行器、ベビーカー、ジュニアベッド、ベビーベッド、体育着(薄葉小160cm、西原小160cm)、那須拓陽高制服(女子M)
- 家具・インテリア・電化製品・楽器 ミシン、地デジ対応テレビ、炊飯ジャー、エレキギター、二槽式洗濯機、マッサージチェア、自転車、アップライトピアノ、足踏みミシン、ノートパソコン
- その他 人台、佐久山の郷土史(愛郷炉談)、犬用介護カート、釣り竿(鯉、へら鮒用)、かなめ焼き

注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は本人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立に関わらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

登録先・問い合わせ

くらし情報館 TEL (47) 7379

管理者 大田原市くらしの会

場所 中央1-2-14

あらまち蔵屋敷内

開館日時

3月1日(木)、7日(水)、12日(月)

14日(水)、17日(土)、18日(日)

23日(金)、28日(水)

いずれも午前10時から午後3時

《消費生活センター情報》 賃貸アパートの入退去時のトラブル

3月～4月は、賃貸アパートなどの入居、退去が多くなります。賃貸契約をする場合、退去する時点で法外な補修費などが請求され不快な思いをしないために、契約時から注意が必要です。

アパートなどの賃貸契約を結ぶ場合、賃貸物件の所有者に依頼された宅建業者の仲介で契約を結ぶ事が多いようですが、その時に、敷金、礼金、仲介手数料、共益費などを支払うのが一般的であり、火災保険などが必要な場合もあります。

この中で賃貸契約において最も多い問題が敷金です。敷金とは、借主が不注意により部屋を損傷、破損させた場合のその箇所の修復や、家賃不払い時に不払い家賃に充当するなどの名目で預けるもので、特別な問題が無ければ退去時に借主に返金されるものです。

ところが業者によっては、契約書の中の「借主は退去時に原状回復の義務がある」旨の記載を理由に、退去後の賃貸物件修復費などの名目で法外な追加料金を請求する事があります。

そのため国土交通省は、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」として、原状回復に係る契約関係費用負担などのルールを定義しています。

す。その中で、原状回復とは「賃借人の住居、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・破損を復旧すること」と定義していますので、賃借人が借りた入居時の状態に戻すことではありません。要約すると、賃借人が通常の住まい方を使い方をしているでも発生すると考えられる部分に対する修理費用は賃借人に請求されるべきものではなく、賃料の範囲で清算されるものとなります。

ただし、このガイドラインは法的な強制力はありませんので注意が必要です。

●借主が負担しなければならない主なもの

- ・ キヤスター付きの椅子などによりついた極端なフローリングの傷へこみ
 - ・ 冷蔵庫下のサビ跡
 - ・ 引越作業で生じた傷
 - ・ 壁の釘穴、ビス穴
 - ・ 台所の油よごれ
 - ・ ペットによる傷
 - ・ 風呂、洗面所、トイレのカビ、水垢
- 賃貸物件に入居・退去する場合の原状回復に係る費用負担のトラブルを避けるためにも、極端な汚れや傷が借主の使い方の問題で発生したのか、自然劣化によるものなのか、あるいは、入居前からあったものなのかを証明できるものが必要となります

ので、入居する際の傷や汚れなどは、借主と貸主とで確認し、写真や記録などを残しておくことが重要です。不明な点や、入居・退去時に問題がある場合は最寄りの消費生活センターにご相談ください。

○参考資料

・「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」

□<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/honbun.pdf>

(国土交通省HPより)

・「住宅賃貸借(借家)契約の手引き」は消費生活センターに配置してあります。

■相談・問い合わせ
大田原市消費生活センター
TEL(23)6236

大田原市消費生活センター主催 啓発講座・無料法律相談会

【啓発講座「かしこい相続・たしかな遺言」】

●日時 3月17日(土)

午後1時30分～3時30分

●場所

市総合文化会館第1会議室

●内容

相続に関し事前に心がけることおよびトラブル発生時の解決方法など

●講師

高橋昭夫氏(栃木県金融広報委員会金融広報アドバイザー)

●対象者

市内在住または在勤者

●参加費 無料

●定員

30名(先着順、定員になり次第締め切り)

●申し込み

3月9日(金)までに電話で申し込み。

■申し込み・問い合わせ

市生活環境課市民生活係
TEL(23)8706

【無料法律相談】

●日時 3月24日(土)午前10時～正午、午後1時～3時30分

●場所 勤労者総合福祉センター

●内容 県内の弁護士による消費生活に関する相談(契約、借金、相続など)

●対象者 市内在住者

●申し込み 3月16日(金)までに電話で申し込み。

■申し込み・問い合わせ

市生活環境課市民生活係
TEL(23)8706

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原地区

TEL 090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区

TEL 090-2157-1513

女性いきいき講座(後半)
うまく乗りきる！更年期障害

3月1日～8日の「女性の健康週間」に向けた「女性いきいき講座(前半)～2月15日号」は、更年期障害の要因や症状、治療についてでした。更年期障害は、つらい症状が出たら我慢せず、婦人科などの専門医に相談することが大切です。

治療法も、一人ひとり異なります。自分に合った治療法を見つけてみましょう。今回は、更年期におきやすい健康問題、家族の支えについてです。

【女性ホルモンの働き】

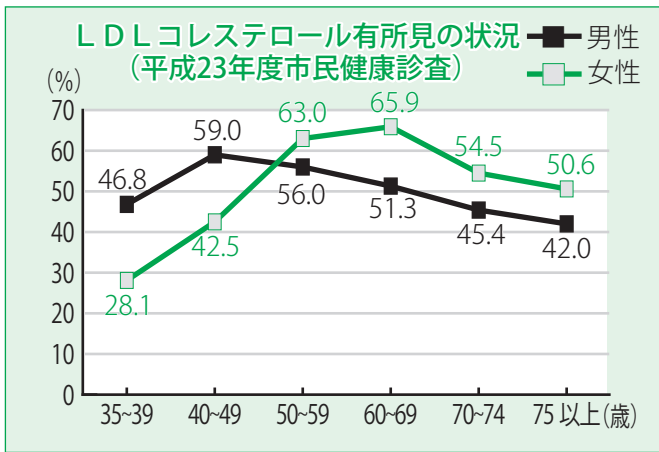
エストロゲン	動脈硬化を予防する
	HDLコレステロール(善玉)を増やす
	LDLコレステロール(悪玉)を減らす
	内臓脂肪を分解しやすくする
	食欲を抑制する
プロゲステロン	からだが活動的になる
	インスリン感受性を高める(血糖が高くなりにくい)
	内臓脂肪を減らし、皮下脂肪を増やす

【更年期に多い健康問題】

うつ
女性ホルモンが減少すると、自律神経のバランスが崩れて心身ともに不安な状態になりやすく、うつ

につながる可能性があります。早めに休養をとることを心がけましょう。

メタボリックシンドローム
女性ホルモンの減少により、内臓脂肪はそれまでの2倍以上のスピードで増え、脂質異常症や高血糖のリスクが一気に高まります。メタボリックシンドロームは自覚症状がありません。日ごろから生活習慣と運動不足に気をつけるとともに、年に1回は健診で身体の変化を確認しましょう。



尿もれ

自分の意思に関係なく、尿が出てしまうことです。女性ホルモンの低下により、骨盤底筋が緩み、尿道を締める力が低下することで

こりやすくなります。治療法としては、骨盤底筋体操や薬物療法、手術療法があります。適切な治療を受ければほとんどの方が良くなられます。

★ワンポイント情報★

骨盤底筋体操：骨盤底筋を強くする体操です
目安…10回1セット
1日5～10セット
①あおむけに寝て、足を肩幅に開く。
②ひざを少し立てて体の力を抜き、肛門と膣をきゅっと締める。
③締めたまま、ゆっくりと5つ数えてから力を抜く。締め続けるのが苦しい人は、きゅっと締めるだけでも良い。

骨粗しょう症

女性ホルモンには、骨の吸収を抑える作用があります。女性ホルモンが減少すると、骨量が減少しやすくなり、骨折しやすくなります。定期的に検査を受け、閉経前の段階から十分なカルシウムをとり、運動習慣を身につけましょう。

歯周病

年齢とともに唾液分泌量が減少し、ドライマウスになる女性が急増します。免疫力の低下や骨のカルシウム濃度の低下により、歯ぐきの腫れが増大する、炎症が悪化する、骨を支える歯槽骨が吸収されやすくなってしまうなどの変化がおきてきます。ブラッシングのみでなく、日ごろから食生活などに気をつけて免疫力を高めること、定期

的に歯科検診を受けることが大切です。

【大切な家族の支え】

更年期の症状は、治療のみでなく家族の理解と支援が改善へとつながります。更年期の症状の重さは、環境的要因(家族、職場、社会)も影響しています。本人を支える第1歩として、更年期のつらさを理解し、できる・できないに関係なく、今何を一番望んでいるか、話をよく聴いてみましょう。

婦人科などで更年期に対する適切な処置を受けても、精神的な症状が気になる時は、心療内科、カウンセリングなどで専門的に心のケアをすることも大切です。

更年期を乗り切るポイント

- 更年期を正しく知る
- 「気の持ちよう」と我慢しない
- 一人で悩まず本音で話せる友達をつくる
- 生活の見直し(栄養・睡眠・休養・喫煙・飲酒)ストレスの軽減、解消
- さまざまな機関の相談窓口を利用する
- 人生の生きがいを見つけて、張りある生活を送る
- 家族からの理解、あたたかい支援
- 定期的に健診を受ける

更年期 うまく乗り切り

いきいき人生！

健康政策課成人健康係

☎(23)7601



●第10回健康おおたわら塾(全11回)●
「腎臓は肝腎要の大切な臓器」

■相談・問い合わせ
健康政策課成人健康係
TEL(23)7601

●3月8日は「世界腎臓デー」です

広報おおたわら2月15日号では、私たちのからだを正常に保つための働きをする腎臓の働きについてお伝えしました。

今回は、腎臓の病気の中でも「新しい国民病」と言われている「慢性腎臓病(CKD)」についてです。慢性腎臓病の患者数は成人の8人に1人に当たる約1300万人以上とされています。

最近の研究では慢性腎臓病の人は透析予備軍であると同時に心筋梗塞や脳卒中などの病気の発症率が高い事も分かってきました。

【慢性腎臓病(CKD)の定義】

①蛋白尿が出る。

②糸球体ろ過量(eGFR)が60ml/分/1.73㎡未満=腎機能が低下

①、②のどちらか、または、両方が3カ月以上持続するとCKDです。

腎臓の働きが慢性的に弱っている状態を慢性腎臓病と言います。では、なぜ慢性腎臓病(CKD)になるのでしょうか。

慢性腎臓病(CKD)の発症や進行に、生活習慣が深く関わっていることが分かってきました。ひきがねは？

①生活習慣病

- ・ 血圧が高い
- ・ 血糖値が高い
- ・ 肥満
- ・ LDLコレステロールが高い
- ・ 尿酸値が高い

②その他






- ・ 高齢
- ・ 慢性腎臓病(CKD)の家族歴
- ・ 過去の尿検査での異常(尿蛋白・尿潜血)
- ・ 腎臓の形の異常、腎臓の病気
- ・ 妊娠高血圧症の既往
- ・ 感染症(風邪)

慢性腎臓病は病気がかなり進行してからでないと自覚症状があらわれません。そのため、早期発見・治療が重要となります。

●大田原市の現状

平成23年度に市の健康診査を受診した1万467名の結果を慢性腎臓病(CKD)の進行度別に表にしたものです。

▶ステージが上がるにつれて慢性腎臓病(CKD)が進行▶

ステージ	1	2	3	4	5
重症度	正常 	軽度低下 	中等度低下 	高度低下 	末期腎不全 
eGFR	≥90	60~89	30~59	15~29	<15
自覚症状	なし				あり
該当者数・割合	1,823人 17.41%	7,198人 68.77%	1,411人 13.48%	30人 0.29%	5人 0.05%

※大田原市では平成17年度から、健診データ分析ソフト『マルチマーカ-』を導入し、科学的な根拠により結果を分析して保健指導を行っています。

※糸球体ろ過量(eGFR)は生活習慣や年齢などのさまざまな要因により値が低下し、この値が低いほど腎機能が弱っていることを示します。

ステージ3以上の方は中程度~高度に腎機能が低下している状態ですが、積極的な生活習慣の改善により、腎機能を回復することができます。

自分の腎臓の状態を知り、腎臓の働き度合いを知っておくことが重要です。

市では「大田原市慢性腎臓病予防対策事業」をライフステージごとにすすめています。

ライフステージにおける健康診断

ライフサイクル	健診対象年齢	健診名
幼 児	3歳児	3歳児健診
	幼稚園・保育園(4～6歳)	学校検尿 ※保育園は児童福祉施設 最低基準による
学 童 学 生	小学校(7歳～12歳)	
	中学校(13歳～15歳)	
	高 校(16歳～18歳)	
成 人	大 学(19歳～22歳)	
	就労	職域健診
	妊娠中	妊婦健診
	被扶養者(40歳～74歳)	特定健診
	勤労者と家族(40歳～74歳)	
後期高齢者(75歳～)	後期高齢者健診	

まずは尿検査で確認をしています。まず自分の検査結果をしっかり認識することが腎臓の働きを守ることに繋がります。

●慢性腎臓病(CKD)の予防

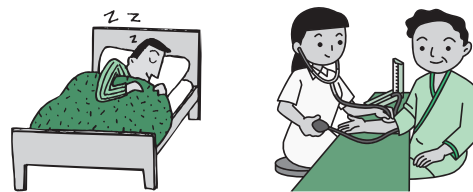
予防の第1 毎年、健康診査を受けましょう

自分の腎臓の働きを知りましょう

腎臓の働きをみる指標	基準値
血清クレアチニン検査	～0.79mg/dl
尿蛋白・尿潜血	－・±
eGFR＝糸球体ろ過量	60～ml/分/1.73m ²

予防の第2 腎臓をいたわる生活をしましょう

- ◆風邪をひかない
- ◆早寝早起き
- ◆ストレスをためない
- ◆禁煙
- ◆高血圧、糖尿病、痛風をしっかり管理、コントロールする
- ◆尿を我慢しない
- ◆必要な薬以外飲まない



昔から“肝腎要”といわれるようにとても重要な臓器です。
 腎臓の働きを悪くする要因に生活習慣病が深く関わっています。生活習慣病は予防することが可能ですので、生活習慣病にならないように、また、生活習慣病になっていても主治医の指導を十分に守り、良いコントロールを目指して、腎臓をいたわる生活をするようにしていきましょう。
 毎年の健康診査で腎臓の働きを確認していきましょう。

～腎臓病の予防 自分の生活習慣を見直し改善していきましょう～

あなたの胃は大丈夫ですか 「胃がんハイリスク検診」 結果概要

日本人の死因の1位はがんです。今や、生涯国民の2人に1人が、がんにかかります。大田原市の平成21年の死亡原因の第1位はがん2000名(27.8%)、部位別では1位「肺」40名、2位「胃がん」34名でした。がんは早期がんを早期に発見することがなにより必要です。

大田原市では平成23年度から胃がん検診の方法に新たに「胃がんハイリスク検診」を導入しました。この方法は国の指針で推奨される「がんを見つける検査」ではありません。一人一人の「胃の健康度」を調べて胃がんになる危険度の低い人を精密検査から除き、危険度の高い人は胃がんの有無を確認するために精密検査(内視鏡検査など)を受けていただく検査です。この検診の有用性は研究結果で示されています。

胃X線検査で造影剤のバリウムを飲めない方にとっても、血液検査で受けられる事から、胃の検査を受けやすい体制に整備し、受診者の増加を目的にスタートしました。

今回は「胃がんハイリスク検診」結果と今後の「胃がん検診」の進め方についてお知らせします。

詳しくは平成24年度大田原市民健康診査のご案内家庭保存版をご覧ください。

●胃がんハイリスク検診とは？

あなたの胃が、胃がんになりやすい状態かどうかを血液で調べます。ペプシノゲン検査(PG検査)

胃の粘膜の状態、萎縮性胃炎のマーカー
ヘリコバクター・ピロリ抗体検査(Hp検査)

ピロリ菌に感染しているかいないか

●対象者(5年間かけて、40歳以上の方に選択制で実施)

40、45、50、55、60、65、70、74歳(5歳刻み)

※対象にならない条件の方あり

●利点
①食事に関係なく血液で簡単に調べられるため、受診がしやすい。

ただし、胃がんを直接見つける検査ではないため、精密検査になつた方は病院を受診し、直接「胃がん」があるかないかを診てもらふ必要があります。

②A群の方は、レントゲンの被ばくを防ぐことができます。B群・C群・D群の方も精密検査で内視鏡を実施することで、レントゲンの被ばくを防ぐことができます。

③精密検査後に医師と相談しピロリ菌を除菌することで、胃がんの発症リスクを1/3に抑制できるため、将来胃がんになりにくくなります。

胃がんだけではなく、胃潰瘍などピロリ菌が原因とされる疾患にも

かかりにくくなります。 ※感染は幼少時期のため、一度除菌をすると再感染は少ないといわれています。

●平成23年度胃がん検診受診状況

《胃がんハイリスク検診を受診した方の今後の胃がん検診の受け方》

○A群の方
胃がんにかかる危険度は少ないため、5年後の検査でよいこととなりますが、市の胃がん検診(バリウム検査)を受診することは可能です。

年齢別胃検診受診状況

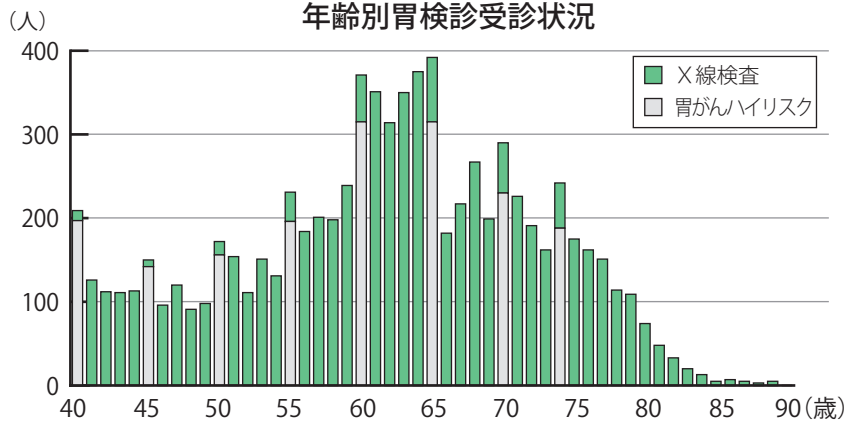


表1 受診者の変化(集団検診)

胃がん検診内容	平成23年	平成22年	比較
胃X線検査	6490人	7791人	-1301人
ハイリスク検査	1739人		+1739人
合計	8229人	7791人	+438人

表2 胃がんハイリスク検診の受診結果

受診結果	精密検査					
	異常なし	A群	B群	C群	D群	総数
判定区分						
人数(人)	928人	301人	445人	65人		1739人
割合(%)	53.4%	17.3%	25.6%	3.7%		100%
※がん(疑い含む)数(人) (2月10日現在)		1人	8人	2人		11人

○B群・C群・D群の方

胃がんになる危険度があった方なので、今回精密検査を受けた主治医とよく相談し、医師の指示に従ってください。

精密検査を受診された医療機関での定期的な経過観察による胃がん検診が必要となります。

■問い合わせ

健康政策課成人健康係
TEL (23) 7601

介護者交流会・研修会

介護者同士の励ましあいや助け合いは、介護をする上で大きな力となります。

この研修会で介護者同士での情報交換や大野先生のお話しを聞いて認知症について学び、介護に活かしましょう。

日時

3月22日(木)
午前11時～午後3時30分

場所



大田原保健センター

内容

- ①交流会(午前11時～)
- ②研修会(午後1時30分～)

・「認知症の方が地域で暮らしていくために」

認知症の基礎知識、介護・生活上のアドバイス、介護している方へのアドバイス、最新治療など

・講師 那須高原病院(精神科常勤医)

大野 篤志先生

定員

30人

参加費

昼食代(実費)

申込方法

2月15日(水)から3月9日(金)までに、左記まで申し込み。定員になり次第締め切り。

問い合わせ

高齢いきがい課基幹型支援センター係
TEL (23) 8757

保健センターの教室・相談

もぐもぐごっくん教室

■問い合わせ

こども課母子健康係 TEL (23) 8634

5か月～離乳食完了期を対象とした、離乳食の進め方・調理法を学ぶ教室です。事前に電話予約が必要です。

日時	場所	内容	持ち物
3月28日(水) 10:00～11:30	大田原保健センター	講話・実習 (デモンストラーション)	母子健康手帳 (親子健康手帳)

おたっしゃクラブ

■問い合わせ

高齢いきがい課介護予防係 TEL (23) 8917

体を動かし、心身ともにリフレッシュしましょう。

日時	場所	内容
3月26日(月) 9:30～11:30	大田原保健センター	与一いきいき体操



国民年金からのお知らせ

国民年金のよくある質問にお答えします

国民年金

Q. 60歳前に厚生年金の受給資格を満たして退職したのですが、国民年金の保険料を納めなければいけませんか？

A. 国の年金制度では20歳から60歳までの40年間国民年金に加入して、保険料を納めなければならぬことになっています。

厚生年金保険料や共済組合などの被用者年金制度は、基礎年金である国民年金の上乗せの制度として位置づけられ、被用者年金制度の加入者は、同時に国民年金の加入者となっています。被用者年金制度の加入者の保険料は、厚生年金保険の保険料に含まれています。

質問のように、60歳前に会社などを退職した場合には、たとえ老齢厚生年金の受給資格期間を満たしていても、60歳までは国民年金に加入しなければなりません。被保険者の種別変更の手続きが必要です。

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの老齢(退職)給付を受けるためには、国民年金や厚生年金保険などの被用者年金制度の加入期間をあわせて最低25年の加入期間が必要です。

60歳までに保険料を納めた国民年金の加入期間は、厚生年金保険などの被用者年金制度の加入期間と一緒に老齢基礎年金の年金額計

算に算入されます。そして、その上乗せ給付として老齢厚生年金があわせて支給されることになります。

老齢基礎年金の年金額は、40年間(480カ月)保険料を納めれば、年額78万8900円(平成23年度)の満額の年金となります。また、老齢厚生年金は、加入期間と勤めていたときの報酬に応じて計算された年金額が支給されます。

なお、60歳前に会社などを退職したあと、国民年金の保険料を納めていないと、病气やけがなどで障害になったときや本人が亡くなったときなどに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

過去に会社などに勤務したことがあって、厚生年金保険や共済組合などの加入期間が合算して25年に満たない方は、その際に納めた保険料を無駄にしないためにも、国民年金の保険料を納めておくべきでしょう。

国民年金の種別変更の手続きはお住まいの市区町村の国民年金の窓口で、また厚生年金保険の年金額などに関する相談については、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ

大田原年金事務所

TEL (22) 6311

市国保年金課国民年金係

TEL (23) 8928



子育て

ポリオ予防接種のお知らせ

●**ポリオとは** ポリオは、「小児まひ」とも呼ばれていますが、感染してもほとんど症状が出ることはなく経過します。しかし、感染者の100人中5〜10人にかぜのような症状がみられることがあります。また、感染者の10000〜20000人に1人の割合で手足にまひを起し、そのまひが永久に残る場合があります。

●**ポリオワクチンについて** ポリオワクチンは2種類あり、現在、日本の定期接種で使用されているのは「生ポリオワクチン」です。厚生労働省は、「不活化ポリオワクチン」の導入について、「早くても、2012年度(平成24年度)の終わりに予定としています。不活化ポリオを導入するまで、ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が多くなると、免疫を持たない人が増え、国内でポリオの流行が起ってしまう危険性があります。

【**生ポリオワクチン**】
生ポリオワクチンはポリオウイルスの病原性を弱めた飲むワクチンです。お子さんのおなかの中で増殖し免疫がつけます。服用後体内で増えますので極めてまれな頻度で

すが、手や足にまひを生ずることがあります。

また、予防接種を受けたお子さんから接種後15〜37日間(平均26日間)にわたってポリオウイルスが便中に排泄されます。このウイルスが、免疫をもっていない人や抗体価の低い人に感染してまひを起すことが、まれにあります。この期間は、「使用済みおむつの取り扱い」と「手洗い」に十分な注意が必要です。

※**不活化ポリオワクチン(国内ではまだ、承認されていません)**

不活化ポリオワクチンは、ポリオウイルスを不活化し(殺し)、免疫を作るのに必要な成分を取り出して病原性を無くして作ったワクチンです。ウイルスとしての働きはないので、接種後まひを生ずることはありません。

●**対象者** 生後3カ月〜生後90カ月(7歳6か月)に至る間にあり、まだ2回投与を受けていないお子さん(望ましい接種月令は、生後3カ月〜18カ月)

●**期日・会場** 下表のとおり

お子さんの体調などで都合がつかない場合は、対象地区以外の実施日でも受けることができます。(この場合、市への連絡は不要です。)

●**受付時間**

午後1時20分〜2時(時間厳守)

●**持参するもの**

母子健康手帳または親子健康手帳・予診票(保護者は親子健康手帳・予診票(保護者

が正確に記入したもの)

●**受け方** 1回では免疫が不十分なので、2回飲むことが決められています。春と秋に実施していますので多少間があいても2回飲むようにしましょう。

●**当日の流れ**

- ① 予診票を記入し、お持ちください。会場で体温測定をします。
- ② 受付後、医師の診察(着脱しやすい服装でお越しください)のあと、生ポリオワクチンの接種(飲むワクチン)となります。
- ③ まれに急な副反応が起きることもありますので、お休みになつてからお帰りください。

●**受けられないお子さん**

- ① 下痢をしているお子さん
- ② 明らかに発熱のあるお子さん(37.5℃をこえる場合)
- ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ④ 免疫機能に異常があるお子さん、免疫抑制をきたす治療を受けているお子さん
- ⑤ 予防接種に含まれている成分でひどいアレルギーをおこしたことがあるお子さん
- ⑥ その他、予防接種を受けることが不適当な状態にあるお子さん

※かぜ気味のお子さん、けいれんをおこした事のあるおさんは、事前にかかりつけの医師にご相談ください。

●**接種上の注意**



【期日・会場】

期日	場所	対象地区
4月10日(火)	大田原東地区公民館	加治屋・紫塚・若松町・末広・野崎全地区
4月11日(水)	黒羽保健センター	黒羽全地区・両郷全地区
4月12日(木)	大田原東地区公民館	浅香・富士見・住吉町・実取団地・親園全地区
4月13日(金)	湯津上農村環境改善センター	湯津上全地区
4月17日(火)	大田原東地区公民館	美原・新富町・山の手・元町・城山・佐久山全地区
4月18日(水)	黒羽保健センター	川西全地区・須賀川全地区
4月19日(木)	大田原東地区公民館	若草・本町・中央・金田全地区

- ① 他のワクチンとの間隔に注意して受けてください。
- ・生ワクチン(麻しん、風しん、BCG、おたふくかぜなど)を受けた後：27日以上あける
- ・不活化ワクチン(三種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌など)を受けた後：6日以上あける
- ② かぜなどのため、該当する期日に受けられない場合は、他の実施日でも受けられます。
- ③ 次回のポリオは10月の予定です。

問い合わせ

健康政策課健康危機対策係

TEL (23) 8975

子育て支援情報

<3月1日(木)~3月31日(土)>

■問い合わせ
こども課子育て支援係
TEL (23) 8932

子育てサロン ★開設時間 9:00~12:00		赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロンかねだ (金田北地区公民館)	開設日	火曜日	★休館日 3/20
子育てサロンのぞき (うすばアットホーム)	開設日	木曜日	★休館日 3/29
子育てサロンかわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日	月・水曜日	
つどいの広場 ★開設時間 9:00~14:00		就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日	火・木・金・第2土曜日	★休館日 3/20・29・30
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日	月・水・金・第4土曜日	★休館日 3/30
子育て支援センター ★開設時間 9:00~12:00 13:00~16:00		親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館) TEL (23) 8728	開設日	毎週 月~金曜日 ★休館日(全館) 3/30 午後のみ	
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園) TEL (22) 5577			
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園) TEL (98) 3881			
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園) TEL (59) 1077			
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。			

のぞき保育園の民営化について

公立保育園の民営化については、平成22年度策定「大田原市保育計画」に基づき計画的に実施しています。このたび、平成26年4月からの「のぞき保育園」民営化については、運営経費の削減やさらなる保育サービスの向上などを目的として、計画を1年間早め、平成25年4月から民営化に移行することとして計画を見直しました。民営化のスケジュールについては、次のとおりです。

●民営化スケジュール

- 【平成24年】
 - 2月 保護者説明会
 - 5月 法人公募説明会
 - 6月 公募受付
 - 7月 法人選考委員会
 - 8月 移譲法人の決定
 - 【平成25年】
 - 4月 民営化へ移行
- ※現時点での予定であり、今後変更する場合があります。



■問い合わせ

こども課保育係
TEL (23) 8769

栃木県ひとり親家庭などの在宅就業支援事業の参加者募集

栃木県ではひとり親家庭などの皆さまへの在宅就業支援事業の参加者を募集しています。

- 対象者 県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方
- 内容
- ①キャリアアカウンセリング
- ②就業訓練プログラム(WEB、CAD、オフィスソフトなどのPC訓練)
- ③就業体験、在宅などでの就業紹介
- 訓練期間 4月2日(月)~9月29日(土)
- 費用 無料(参加者には一定額の訓練手当が支給されます。)
- 募集期間 3月30日(金)まで
- 定員 になり次第締め切り
- 募集定員 140名
- 申し込み・問い合わせ (株)TBCスカヤット・キャリアサポート事業部
TEL 028(651)5633

スポーツ

春の女性スポーツ教室 受講生募集



- 日時 【フラダンス】
4月11日~6月13日(全10回)、
毎週水曜日 午前10時~正午
- 場所 県北体育館サブアリーナ

- 講師 佐藤加寿音先生(エレガントフラ所屬)
- 受講料 2500円
- 定員 40名
- 受講経験がある方も参加可
- 【二入】
- 日時 4月12日~6月21日(全10回)、
5月3日を除く毎週木曜日
午前10時~正午



- 雨天時は中止となる場合があります。
- 場所 美原公園テニスコート
- 講師 後藤敏雄先生・吉岡麻子先生・海野久子先生・飛田和代先生・我妻章子先生
- 受講料 1500円
- 定員 60名
- 《各種目共通》
- 対象 市内在住の女性
- 申込方法 3月22日(木)午前9時から県北体育館研修室Bで先着順に受付、定員になり次第締め切り。
※3月23日(金)以降、定員に余裕がある場合に限り30日(金)まで県北体育館事務所で受付。受付は平日午前8時30分~午後5時15分。
※代理者による申し込みの場合、代理者1名につき1名分の申し込みが可。受付に来た方が、自分と他者の分を同時に申し込みすることは不可。
※電話による申し込みは不可。
- 問い合わせ スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017

栃木SCサッカースクール 「大田原スクール」受講生募集

栃木サッカークラブと大田原市サッカー協会では、サッカーの普及に努め、サッカーを通して豊かなスポーツ文化を創造し、子供たちの健全な心身と社会の発展に貢献するために、「大田原スクール」受講生を次のとおり募集します。

●実施期間

4月～平成25年3月
毎週水曜日(年間35回程度)

●実施場所

大田原体育館(本町1丁目)

●募集概要

左表のとおり

クラス	対象 (性別不問)	定員	時間
キッズ	4～6歳 (年中・年長)	20名	15:00 ～15:50
ジュニアB	小学1・2年	25名	16:00 ～17:00
ジュニアA	小学3・4年	20名	17:10 ～18:30
ジュニアA	小学5・6年	20名	17:10 ～18:30

●指導者

栃木SCアカデミーグループコーチングスタッフ

●受講料

年会費 5000円
(キッズは年会費無料)
月会費 4000円

●その他

栃木SCホームゲームエスコートキッズ体験(低学年以下)などの特典があります。

●申込方法

栃木SCホームページに掲載または県北体育館にある申込書に必要な事項を記入して、栃木SCサッカースクールまでFAXまたは郵送でお申し込みください。

●申込期間

3月中旬ごろから先着順に受け付けます。募集開始日については栃木SCホームページでご確認ください。定員になり次第締め切ります。

■申し込み・問い合わせ

(株)栃木サッカークラブ
栃木SCサッカースクール係
〒320-0024
宇都宮市栄町1-15
栃木県開発センター4F
TEL 028(650)5540
FAX 028(600)5559
http://www.tochigisc.jp/
(問い合わせのみ)
スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22)8017

大田原市サッカー協会サッカースクール練習生募集

大田原市サッカー協会では、サッカースクールの練習生を次のとおり募集します。

大田原会場

●対象

小学1年生～3年生

●練習日時

4月～平成25年3月
毎月第1日曜日
午前9時～11時30分

●練習場所

大田原グリーンパーク

●指導者

市サッカー協会スタッフ

●受講料

年会費 3000円
(スポーツ傷害保険代含む)

●申込方法

左記まで電話で申し込み。

■申し込み・問い合わせ

市サッカー協会 森泰久
TEL 090・3243・1553

黒羽会場

●対象

小学1年生～6年生

●練習日時

4月～平成25年3月
毎週火曜日
午後6時30分～8時

●練習場所

両郷中央小学校校庭

●指導者

市サッカー協会スタッフ

●受講料

年会費 6000円
(スポーツ傷害保険代含む)

●申込方法

左記まで電話で申し込み。

■申し込み・問い合わせ

市サッカー協会 郡司陸成
イーエムトラベル内
TEL (54)4444

大田原テニス教室参加者募集

●対象者 市内在住または在勤者
●期間など 表のとおり

	小学生	中学生～成人
期間	4月6日～6月29日 毎週金曜日、全12回	4月4日～6月20日 毎週水曜日、全12回
時間	午後6時30分～8時30分	午後7時30分～9時30分
定員	45人	30人
内容	ショートテニス ～基礎テニス	基礎テニス
参加費	4000円(初日の開講式の時に集金)	中学生・高校生 5000円 一般 6000円(同左)

●場所 美原運動公園テニスコート

●申込方法 3月6日(火)～26日(月)の土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に、スポーツ振興課(県北体育館内)の窓口まで直接申し込み。※電話での申し込みは不可。定員になり次第締め切り。

●主催 大田原市体育協会テニス部

●問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22)8017
コーチスタッフ 後藤敏雄
TEL (28)2684

ラージボール卓球教室 受講生募集

〈ラージボール卓球とは〉

通常の卓球のボールより大きいボールを使用し、卓球に準じたルールで行うスポーツです。ボールが大きく空気抵抗を受けやすいので、ボールのスピードが遅く、初心者でも簡単にラリーを続けることができます。

●対象・定員

40歳以上の方で市内在住または在勤者50名(男女は問いません)

●練習日時

4月3日(火)～12月20日(木)
毎週火・木・土曜日
午後7時～9時

●練習場所

●費用

年間4000円(県連盟に登録する方は別途登録料が必要)

●申込方法

3月23日(金)までに、県北体育館にある要項および申込書でお申し込みください。

※黒羽地区の方は、大田原市卓球協会猪股までお申し込みください。

猪股 TEL(54)3962

●問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係

TEL(22)8017

大田原市卓球協会

伏見 TEL(23)2438

山崎 TEL(23)4018

教育・文化・教養

親子・一般 何陋塾(論語素読講座)受講生募集

「論語」は、世界の古典の一つであり、人のあり方についての教養の宝庫です。

思いやりや素直な心を育み、脳トレーニング、教養を深める何陋塾(論語素読講座)にあなたも参加してみませんか。

●履修期間・日時

4月～平成25年3月 毎月第3土曜日(原則)

親子 午前9時～1時間程度

一般 午前10時30分～1時間程度

※施設の都合により変更になる場合があります。

●場所

黒羽・川西地区公民館

(黒羽庁舎2階)

●対象者

親子 市内在住の小学生の親子

(原則保護者の送り迎えができる方)

一般 市内在住、在勤の成人

●定員

親子 20組40名

一般 40名

●講師

親子 塩野 操氏

一般 小沼 隆氏

●受講料

年間3000円

(資料代が別途かかります)

●募集期間

3月1日(木)～30日(金)

※募集期間以降も随時入塾可。定員を超えた場合、事務局の抽選により受講者を決定。

●申し込み・問い合わせ

生涯学習課生涯学習係

TEL(98)7115

県立大田原東高等学校 平成24年度定時制課程 生徒募集

●募集定員

普通科40名(男女)

●出願期間

3月13日(火)～15日(木)

受付時間は午前9時～午後3時

※15日(木)は正午まで。

※郵送の場合は、3月13日(火)必着。

●出願書類

- ・入学考査料納付票
- ・入学願書
- ・受検票

※その他必要に応じて提出する書類

・自己申告書

・中学校卒業後5年以上を経過した志願者の志願理由書

・海外帰国者、外国人等特別措置適用申請書

・中学校卒業証明書

・作文による受検許可願

※用紙は各中学校にありますので、出身中学校にお問い合わせください。

・中学校卒業後5年以上を経過した方(平成18年3月以前の卒業)

や県外中学校出身の方は、県立大

田原東高等学校に請求してください。

●出願方法

中学校長が、出願に必要な書類に「調査書」を添えて提出してください。

・中学校卒業後5年以上を経過した志願者は、「調査書」の提出は必要ありません。「中学校卒業証明書」と「中学校卒業後5年以上を経過した志願者の志願理由書」を添えて、本人が県立大田原東高等学校に出願できます。

●学力検査期日

3月19日(月)午前9時集合

●学力検査内容

国語・社会・数学・理科・英語について基礎的な事項を総合して行います。配点は各100点。

●作文による受検

平成24年4月1日現在で満20歳以上の志願者については、高等学校長の判断により学力検査を行わず、作文をもってこれに代えることができます。作文による受検を希望する志願者は、「作文による受検許可願」と「入学願書」とともに提出してください。

●合格発表

3月23日(金) 午前10時

●出願先・問い合わせ

栃木県立大田原東高等学校

〒324-0053

大田原市元町1-5-43

(大田原女子高等学校と同じ)

TEL(22)2808



平成24年度高齢者生きがいづくり講座「受講生募集」

工房わかぐさ

【陶芸講座】

○講師 日原 悠子氏
○定員 40名

○曜日 月曜日

○時間 午前9時～正午

○材料費 年間およそ6000円



【竹工芸講座】

○講師 佐川 勝一氏
○定員 20名

○曜日 水曜日(第2水曜日休講)

○時間 午後1時～4時

○材料費 1作品およそ6000円
(2カ月で1作品程度)

【レザークラフト】

○講師 永山 宣夫氏
○定員 25名

○曜日 金曜日

○時間 午後1時～3時

○材料費 年間およそ9000円
(初めての方は道具代約2万円)

佐良土多目的交流センター

【陶芸講座】

○講師 日原 悠子氏
○定員 20名

○曜日 月曜日

○時間 午後1時～4時

○材料費 年間およそ6000円

シニアプラザ清流荘 希望の家

【陶芸講座】

○講師 岡 稔氏
○定員 35名

○曜日 火曜日

○時間 午前9時～正午

○材料費 年間およそ6000円

《全講座共通》

●応募資格

市内に住んでいる60歳以上の方、または高齢者福祉に理解があり一年間を通じて受講できる20歳以上の方。受講料は無料です。

●申込期間

3月8日(木)～16日(金)

●申込方法

応募期間内に、高齢いきがい課・湯津上支所総合窓口課・黒羽支所総合窓口課にある申込書でお申し込みください。

※電話による申し込みは受け付けません。

※複数の講座を申し込むこともできます。ただし、陶芸講座の重複受講はできません。

●受講者の決定

各講座とも、60歳以上で新規の受講者を最優先として決定し、その結果を後日通知します。

■問い合わせ

高齢いきがい課高齢対策係

TEL (23) 8740

税

あなたの税が未来を拓く
「市町村税滞納ばく減月間2012」

県下一斉の取り組み

納税の公平性と税収の確保を図るため、3月から5月を「市町村税滞納ばく減月間2012」として、栃木県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

納期内に納付を

市が提供する、福祉や教育をはじめさまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うことにもなります。そのため、市では、収入や財産がありながら市税を納付しようとしなない滞納者に対しての滞納処分(差押など)を強化しています。

差押えを強化

税金を納期限までに納めなかった方には、まず督促状が送付されます。この督促状が発送された日から起算

して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、市は滞納者の財産(預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産(電化製品や美術品、貴金属等)を差し押さえなければならぬことが法律で定められています。

財産調査には、滞納者の自宅などの搜索もあります。搜索時に発見された財産は、差し押さえられます。「搜索」とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。

また、自動車のタイヤロックを行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえられた自動車を運行、使用させないための措置で運行不能状態にするものです。



タイヤロック

事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、そのまま放置せず、まずは納期内に収納対策課まで連絡してください。

■問い合わせ

収納対策課徴収対策係

TEL (23) 8703

固定資産税に関するお知らせ

固定資産税評価替えについて

平成24年度は固定資産の評価替えの年です。

●固定資産税および都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金で、福祉、教育、ごみ処理経費などの市の基礎的な行政サービスを支える重要な役割を果たしています。

都市計画税は都市計画事業(交通施設、公共空地、上下水道など)や区画整理事業に要する費用にあてるために目的税として課税されるものです。

固定資産税の税率は1・4%
都市計画税の税率は0・2%
となっております。

●評価替えとは

固定資産税は土地、家屋、償却資産(業務用の機械、備品など)の評価額から算出されます。その評価額を3年ごとに見直す制度がとられており、これを「評価替え」といいます。

本来なら毎年評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資する

こととなりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的に不可能であることなどから、土地と家屋については原則として3年ごとに評価額を見直しています。

ただし、地価の下落が認められる場合には評価替えの年でなくても評価額の下落修正を行います。

●土地の評価替え

土地の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」にもとづいて、地目別に定められた評価方法によって評価することになります。

①地目

固定資産税の評価上の地目は、田・畑・宅地・池沼・山林・原野・鉱泉地・牧場・雑種地をいいます。

これは、登記簿上の地目にかかわらずなく、その年の1月1日(賦課期日)の現況の地目で評価します。

②地積(面積)

原則として登記簿に記載されている地積になります。

③価格(評価額)

評価は、売買実例価格を基とした正常売買価格を基礎として求めます。

●家屋の評価替え



平成24年1月1日までに建築された家屋の再建築価格(今、同じ家屋を建てたとしたら建築費はいくらになるのか)を求め、これに「建築物価の変動割合」と「経年減点補

正率」を反映して、評価額を見直します。

①建築物価の変動割合

建築物価の変動割合とは平成21年度と平成24年度の建築物価の変動を比べた指数です。

②経年減点補正率

家屋は古くなるため、その経過年数を経年減点補正率で、評価替えのたびに数値は低くなります。

ただし、家屋が存在する限りは使用価値があるため、最低数値0・2

になった後は据え置かれます。

最低数値になるまでの期間は、一般的に木造住宅では約25年、鉄骨造りの住宅では約40年です。

評価額は増改築、取り壊しなどがない限り、平成24年度から平成26年度までの3年間は据え置かれます。

固定資産税に関する帳簿の縦覧について

平成24年度の固定資産税に関する帳簿の縦覧を次のとおり行います。

●期間

4月2日(月)～5月1日(火)
(土・日・祝日を除く)

●時間

午前8時30分～午後5時15分
(月・火・木・金曜日)

午前8時30分～午後7時15分
(水曜日のみ)

●場所

市役所税務課(南別館2階)

湯津上支所(総合窓口課)
黒羽支所(管理課)

●縦覧できる方

・本市に所在する土地の固定資産税の納税者(土地価格等縦覧帳簿が縦覧できます)

・本市に所在する家屋の固定資産税の納税者(家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます)

・納税者の代理人(委任状が必要です)

・納税管理者

・納税者と同居の親族

・法定相続人(相続人であることを証明する戸籍謄本などの書類が必要です)

●縦覧できる帳簿



・土地価格等縦覧帳簿
土地の所在地番ごとに地目、地積、価格などを表示しています。

・家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在地番ごとに種類、構造、床面積、価格、建築年次などを表示しています。

《不服審査申出について》

固定資産税課税台帳に登録されている価格に不服がある場合には、納税通知書の交付を受けた翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して、審査の申し出をすることができます。

■問い合わせ

税務課資産税係

TEL (23) 8726



ふれあいの丘 天文館だより



★工作教室『太陽投影望遠鏡を作ろう』 参加者募集!

- ◆日時 3月24日(土) 午後1時30分～3時
- ◆場所 ふれあいの丘天文館
- ◆内容 5月21日(月)の朝におこる金環日食の様子や黒点を観察できる太陽投影望遠鏡を、自分で組み立てて実際に太陽を投影してみましょう。投影板をはずせば、天体望遠鏡として月を観望することもできます。
- ◆対象 小学4年生以上(中学生以下は保護者同伴)
- ◆定員 20名(定員になり次第、締め切り)
- ◆参加費 大人300円、小中学生100円
(別途、材料費として200円が必要)
- ◆申込方法 3月7日(水)から電話または直接
ふれあいの丘天文館まで申し込み。
- ◆受付時間 午前9時～午後9時

★火星が3月6日に地球に最接近(小接近)

宵の東の空にひとときわ明るく赤く輝く星が目につきます。火星です。火星が赤く見えるのは、

表面が酸化鉄の砂におおわれ、太陽の光に反射して輝いているからです。火星は「赤い惑星」とも呼ばれ、その血のように赤い色から、戦争や不吉の前触れと考えられるなど、昔から人類とかかわりの深い惑星です。ギリシャ神話では軍神アレス、英語名ではマーズ(Mars)の名前が与えられました。

火星は地球のすぐ外側を約687日(約1年10カ月半)かけて公転する太陽系の第4惑星で、地球の半分ほどの大きさです。自転周期は、地球の1日とほぼ同じ約24時間です。

火星は2年2カ月ごとに地球に接近します。火星の軌道が楕円形のため、同じ「接近」でも遠い時と近い時があり、最も近い接近を「大接近」、最も遠い接近を「小接近」といいます。今回は、「小接近」(距離は約1億km)ですので、火星もそれほど大きくは見えません。(最大接近時の距離は、約5500万km)

火星の見どころとしては、高倍率の望遠鏡で観察すると表面に白い極冠(きょくかん)や黒っぽい模様も見えることがあります。

■申し込み・問い合わせ

ふれあいの丘天文館 ☎(28)3254
<http://www.fureai-tenmonkan.jp/>

ふれあいの丘 自然観察館だより

●面白いシジミチョウの世界

チョウの仲間でもっと種類が多いグループがシジミチョウです。全世界で約5500種を超える数が知られていますが、小型で色や模様がとても美しいものが多いのが特徴です。はねの表と裏の模様が全く違っていたり、オスとメスで別種類のようなものもあります。

また、幼虫の食性が変化に富んでいるのもシジミチョウの特徴で、コケを食べるもの、肉食性のもの、さらにはアリと共生関係になっているものもあります。

●美しい「ウラギンシジミチョウ」

「ウラギンシジミチョウ」は、オスとメスで表側の模様の色が違いますが、裏側はともに見事な銀色をしています。

当館では、この他、絶滅危惧種に指定され、現在では採集できない「ゴイシツバメシジミチョウ」や幼虫時代アリに育てられる「クロシジミ



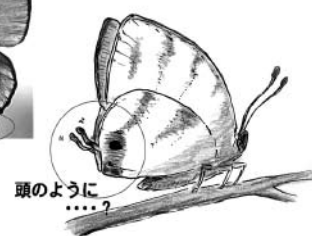
チョウ」など珍しいチョウを展示しております。

●「だましわざ」をつかう?シジミチョウ

シジミチョウの仲間には、はねに小さな突起(尾状突起)をもつチョウがいます。空中から舞い降りるとはねを閉じ、木の葉や枝にとまります。よく見ると、この尾状突起がチョウの触角に似ており、こちら側がチョウの頭部のように見えます。鳥はこの部分を頭と間違えてねらってしまう、チョウは大きなダメージを受



キリシマミドリシジミの尾状突起



頭のように...?

けずに、大切な頭を守って逃げてしまうのかも知れません。

皆さんも小さな虫たちの不思議な秘密を発見してください。



■問い合わせ

ふれあいの丘自然観察館 ☎(28)3131
<http://www.fureaino-oka.com/shizen/>

今月の統計

※「交通事故」「火災・救急」の()内の数字は、平成24年1月からの累計です。

◆人口の動き(2月1日現在)

住民基本台帳人口+外国人数

男 37,117人
女 37,723人
計 74,840人
世帯数 27,046世帯

統計調査に基づく人口

男 38,743人
女 38,330人
計 77,073人
世帯数 28,387世帯

1月中の異動(住民基本台帳による)

転入 177人 転出 155人
出生 51人 死亡 75人

※住民基本台帳人口

日本国籍を有する者で、国内の市町村に住所を定めている者として、当該市町村の住民基本台帳に記載されている者の数およびそれらが構成している世帯の数。

※統計調査に基づく人口

国勢調査を基に推計した人口。

◆交通事故 1月分



人身事故 22件 (22件)
死者 0人 (0人)
負傷者 26人 (26人)
物件事故 188件 (188件)

◆火災・救急 1月分

[火災発生件数]



建物 2件 (2件)
林野 0件 (0件)
その他 0件 (0件)
計 2件 (2件)
損害額 633千円
(633千円)

救急車の適正利用にご協力ください

[救急出場件数]



交通 33件 (33件)
急病 162件 (162件)
その他 56件 (56件)
計 251件 (251件)

消防署テレホンサービス

火災発生時の情報をお知らせします

TEL (22) 0119

図書館だより

図書館のホームページ上で蔵書の予約ができます。詳しくは、各図書館までお問い合わせください。

http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html

大田原図書館

TEL (23) 4560

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪ピノキオおはなし会♪

●日時 3月4日(日)、11日(日) 午後2時~3時
●会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
●出演者 ピノキオおはなし会のみなさん
●内容 絵本の読み聞かせ、紙しばい、工作など

♪子どものつどい♪

●日時 3月10日(土) 午後2時~3時
●会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
●出演者 ガールスカウトのみなさん
●内容 ブックトーク、紙しばい、工作など

※4月から大田原図書館の平日の閉館時間が替わります。

4月1日から9月30日まで
午前9時30分~午後7時30分

10月1日から3月31日まで
午前9時30分~午後6時30分

黒羽図書館

TEL (59) 0855

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪コアラおはなし会♪

●日時 3月11日(日) 午前11時~11時45分
●会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
●出演者 おはなし会コアラのみなさん
●内容 絵本の読み聞かせ、紙しばいなど



♪「人形芝居 したきりすずめ」♪

●日時 3月24日(土) 午後2時~3時
●会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
●公演 人形劇団くぐつ
●対象 幼児、児童、一般
●問い合わせ 黒羽図書館

♪「グリム童話の世界」展♪

●期間 3月27日(火)~5月6日(日)
●会場 黒羽図書館
●展示内容 『子どもと家庭のメルヘン集』初版本(手書き入り)、グリム童話の故郷(パネルにて展示)、『エーミールの伝記と作品集』、手紙(父フィリップの死後、ヤーコプがヘンリエッテ伯母さんに宛てたもの)など数十点

湯津上庁舎図書室

TEL (98) 7037 開館時間 平日 9:00~17:00
土日祝 9:00~17:00

♪「人形劇 一寸法師/なかよし」♪

●日時 3月17日(土) 午後1時~2時
●会場 湯津上庁舎多目的ホール
●公演 劇団員の火
●対象 児童
●問い合わせ 大田原図書館

4月の図書館カレンダー

○休館日

★大田原図書館	★湯津上庁舎図書室	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6	7
		8	9	10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19	20	21
		22	23	24	25	26	27	28
		29	30					

★黒羽図書館	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

もしもし市長さん

お気軽にお電話ください

津久井市長が、皆さんからのご意見・ご要望をお聞きします。

●日時 3月21日(水) 午前9時30分~10時30分

●電話番号 0120-188911

(フリーダイヤル・固定電話専用)

※指定日時以外および携帯電話からのお電話は随時秘書課でお受けします。

■問い合わせ 秘書課広報広聴係 TEL (23) 8700



黒羽芭蕉の館だより ⑬

奥の細道シリーズ切手2

「広報おおたわら」1月1日号の本欄に続き、今回は「奥の細道シリーズ」の切手シート(全20枚、昭和63年発行の内、第2集と第3集を紹介し

ます。第2集は那須から芦野にかけてで、1枚目には時鳥の絵と芭蕉の句「野を横に馬牽むけよほととぎす」が記されています。句意などについてはすでに「広報おおたわら」平成23年11月1日号の本欄で触れたため、略しますが、芭蕉が黒羽(余瀬)を出立し、黒羽藩城代家老浄法寺図書から



奥の細道シリーズ切手 第2集 那須～芦野

提供された馬で殺生石に向かう途中、馬子に短冊を所望されてこの句を詠んだことが、『おくのほそ道』には記述されています。

2枚目は、柳陰の絵と芭蕉の句「田一枚植て立去る柳かな」です。句意は、西行法師ゆかりの柳の陰にほんのしばらくのつもりで立ち寄り、感慨にふけていたが、気がつくとも早乙女たちは一枚の田を植え終わって立ち去って行くので、思わず時を過ぎたものだ、思いを残しつつ私も柳のもとを立ち去ることだ、となります。季語は「田植」で夏です。

第3集は須賀川～福島で、1枚目は栗の花の絵と芭蕉の句「世の人の見付ぬ花や軒の栗です」句意は、世間の人が目にとめないこともかまわず、軒先の栗に花が咲いている、となります(季語は「栗の花」で夏)。須賀川(福島県須賀川市)滞在中に訪れた僧可伸(俳号は栗斎)の庵での挨拶吟で、可伸の閑寂な隠栖生活に対する共感が表現されています。

2枚目は、早苗の絵と芭蕉の句「早苗とる手もとやむかししのぶ摺」です。句意は、ここで忍ぶ摺が行われたのは昔のことで、せめて早苗をとる早乙女の手つきにその当時の所作を偲ぶことにしよう、となります(季語は「早苗」で夏)。

■問い合わせ

黒羽芭蕉の館

TEL (54) 4151

彫刻

市内で作られた作品とその作者

周遊 28

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介いたします。

この作品は、ふれあいの丘の駐車場入口の左側に置かれています。

がっしりとした人の上半身。そこから大きく力強い手が両側から伸びてきて、円錐状のものをしっかりと支えています。タイトルにブラスホルンとあるように、それは真鍮(しんちゆう)でできた管楽器、ホルンのバルブを右手で押さえ音楽を奏でている姿です。



Brass Horn (ブラスホルン)

木裳 耕二 2001年

この作者の作品には、楽器

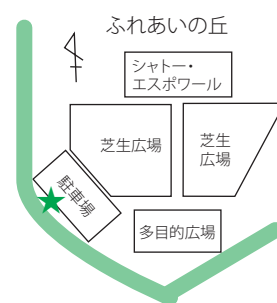


木裳 耕二氏

を演奏する姿を題材にしたものが多く見られます。鳴っている音は3秒もするとすぐ昔のものとなり色あせ忘れ去られることの連続で、「音は時間をただよって過去と未来を交差する」ものと作者は捉えています。一方、「石はそこにたたずんで空間を見ている」ものとしています。こうした音、音楽に対する感覚をこの作品で表現しました。

作者は、1970年福岡県生まれの木裳耕二氏。1989年九州造形短期大学を卒業し、同年福岡県美術展で福岡県知事賞を受賞。1993年の二紀展奨励賞受賞を皮切りに同展で入賞を重ね、現在二紀会員。2006年には不運にも交通事故で障害をもつ身となりましたが、果敢にリハビリ、創作活動に取り組み、2010年からは二紀展への出品を再開しています。

設置場所案内図(★印)



■問い合わせ

文化振興課文化振興係 TEL (23) 8718

那須野が原ハーモニーホール これからの 催し物のご案内

まもなく公演!

那須野が原ハーモニーホール文化団体育成事業 ●那須フィルハーモニー管弦楽団第13回定期演奏会

日時・会場 3月11日(日)
午後2時開演/大ホール

チケット 1,000円(小・中学生無料※要予約申込)
全席自由 ※入場は就学児以上とさせていただきます。

【演奏予定曲目】

- ♪ハチャトゥリアン:組曲「仮面舞踏会」
 - ♪クーセヴィツキー:コントラバス協奏曲
 - ♪チャイコフスキー:交響曲第6番「悲愴」
- 【指揮】大井剛史 【コントラバス】岡本 潤



大井剛史



岡本 潤

●第15回演劇講座発表会「カレーライス物語」

日時・会場 3月18日(日)
午後2時開演/小ホール

チケット 200円
全席自由 小・中学生無料(要入場チケット)

【演出】大河内真由美(講座講師:らくりん座)



演劇講座発表会「カレーライス物語」

チケット好評発売中!

●葉加瀬太郎クラシックシアターII

日時・会場
4月9日(月)
午後6時3分開演
大ホール

チケット全席指定

S席6,800円(友の会6,200円)
A席6,300円(友の会5,700円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。



葉加瀬太郎

チケット好評発売中!

●ハーモニー寄席 三遊亭円楽・林家たい平三人会【ゲスト】牧伸三

日時・会場 3月22日(木)
午後6時30分開演/大ホール

チケット 3,000円(友の会 2,700円)
全席指定 ※入場は就学児以上とさせていただきます。



三遊亭円楽



林家たい平



牧伸三

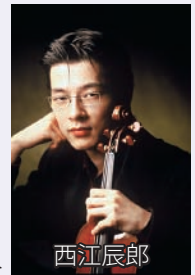
●西江辰郎ヴァイオリン・リサイタル

日時・会場 4月22日(日)
午後2時開演
小ホール

チケット 3,000円
全席指定 (友の会 2,700円)
※入場は就学児以上とさせていただきます。

【演奏予定曲目】

- ♪クライスラー:愛の歓び、愛の悲しみ
- ♪ベートーヴェン:「クロイツェル」ソナタ ほか



西江辰郎

●清塚信也ピアノ・リサイタル

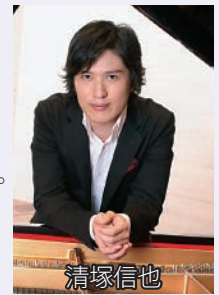
日時・会場 5月19日(土)
午後2時開演
小ホール

チケット 3,000円
全席指定 (友の会 2,700円)
※入場は就学児以上とさせていただきます。

【演奏予定曲目】

- ♪ショパン:英雄ポロネーズ
- ♪リスト:ラ・カンパネラ
- ♪NHK大河ドラマ「龍馬伝」より ほか

※西江辰郎・清塚信也セット券5,500円(友の会5,000円)



清塚信也

●伊勢正三「風ひとり旅コンサート〜時は流れて〜

日時・会場
5月19日(土)
午後4時30分開演
大ホール

チケット 5,500円
全席指定 (友の会5,000円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。



伊勢正三

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
大田原市本町1-2703-6 (9:00~17:00) 🌐http://www.nasu-hh.com/

第61期王将戦七番勝負第2局

(ホテル花月)

1月25日 前夜祭
1月26・27日 対局
1月27日 大盤解説会



フォト
スケッチ
PHOTO SKETCH



対局場見学後小倉久史七段から将棋についての説明を受ける湯津上中学校生徒

『大盤解説会』→毎日新聞社、毎日新聞社 ●会場：大田原市 ●協賛：アサヒビール(株)



中村修九段(右)・小倉七段による解説



『前夜祭』
きらきらメイツから花束の贈呈

今年で7期連続となる王将戦の対局が行われました。久保利明王将と佐藤康光九段による熱戦は、124手で佐藤康光九段が勝利。第1局に続き2連勝(1月27日現在)を飾りました。また、王将戦の開催に合わせて、前夜祭、湯津上中学校生徒による対局見学、大盤解説会がそれぞれ行われました。大盤解説会には、約100名の将棋ファンが県内外から参加。小倉久史七段をはじめ、正立合の中村修九段や松本佳之六段、戸辺誠六段ら豪華な顔ぶれが登場。訪れた人たちは詳しい解説に熱心に耳を傾けていました。



対局を振り返る
『感想戦』

佐藤康光九段

久保利明王将



1月11日～2月21日

那須与一伝承館特別展示「那須家の雛人形」

江戸時代中期以降に制作され、那須家に伝来した内裏雛・五人囃子・随身の9体からなる雛人形の特別展示が行われました。この雛人形は、津軽家一門の津軽順朝(ゆきとも)の娘こうが、嘉永2年(1849)に那須資礼(すけひろ)の養女となった際に実家から持参したものと、那須家では伝えられています。



1月28日 男女共同参画講演会

(市総合文化会館ホール)

女性の海外研修報告会および米国出身で、長野県小布施町の町おこしの立役者セーラ・マリ・カミングスさんによる講演会が行われました。セーラさんは、経営難に陥っていた造り酒屋を見事に再建したエピソードやまちおこしのさまざまな企画を紹介し、出会いや交流によって人生が豊かになると話されました。